



- ざまインフォメーション(2面)
- みんなの健康(3面)
- 年金制度改正のお知らせ(4面)
- 固定資産税に関する縦覧・閲覧(4面)

一層のサービス向上を目指して 4月から行政組織を改正

目まぐるしく変化する社会情勢の中で、現代の行政には地方分権への適切な対応と、行政改革の一層の推進が必要です。このため市では、時代に即応する組織・機構の見直しについて検討を重ね、効率的な行政運営のための事務事業の一元化や、業務内容の明確化を主眼とした新しい行政組織をこのほどまとめました。

新しい組織での業務は、四月十一日(月)から開始します。

行政管理局 ☎046(252)8263
☎046(255)3550

市の新しい組織は左図のとおりです。今回の改正では、改革を進め、直面するさまざまな行政課題に

①市民に分かりやすく、社

局、水道、消防、教育委員

移行

課を新設

図や電話番号は、広報ざま

の新たな行政需要に適切に対応できる組織・機構体制

を新設したことで、秘書室

課を企画部から移行し情報推進課に変更

準備課を統合し、下水道課

の充実と効率的行政運営のため、事業の一元化などで

を充実するため、市民情報課を企画部から移行し情報推進課に変更

課を新設

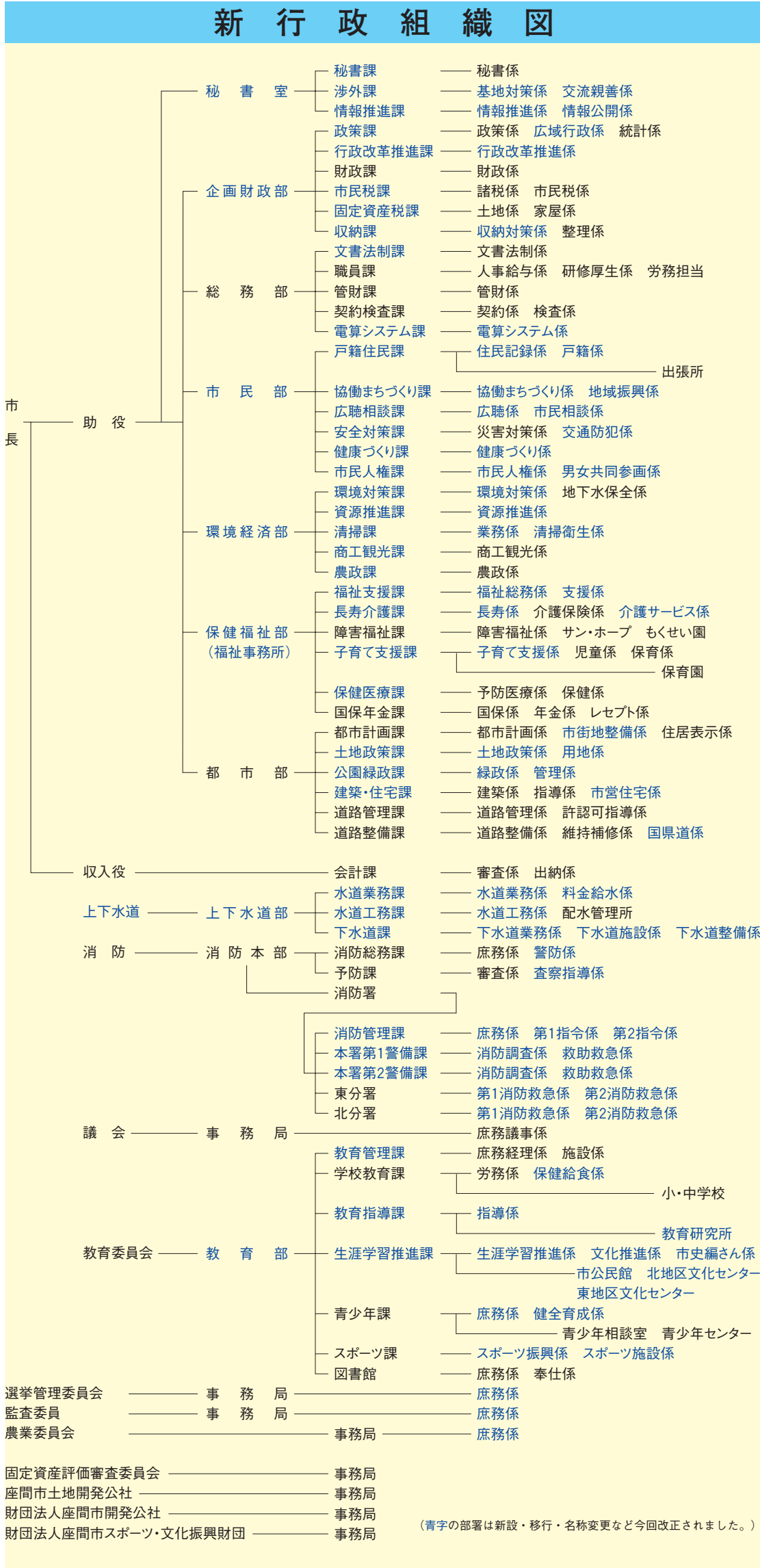
備課を統合し、下水道課

の充実と効率的行政運営のため、事業の一元化などで

を充実するため、市民情報課を企画部から移行し情報推進課に変更

課を新設

備課を統合し、下水道課





みんなの健康



担当 市民健康課 保保健係 ☎046(252)7225 予防・医療係 ☎046(252)7213 リハビリ係 ☎046(252)7317 函 ☎046(252)7043

春のポリオ全日程

対象	と き			
	1日～15日生まれ	16日～末日生まれ	生まれた日を問はず	
1月生まれ	6月6日(月)	6月7日(火)	6月8日(水)	
2月生まれ	5月30日(月)	5月31日(火)	6月8日(水)	
3月生まれ	4月28日(木)	5月12日(木)	5月18日(水)	
4月生まれ	4月13日(水)	4月14日(木)	4月25日(月)	
5月生まれ	4月8日(金)	4月11日(月)	4月20日(水)	
6月生まれ	4月26日(火)	4月27日(水)	5月18日(水)	
7月生まれ	5月19日(木)	5月20日(金)	5月25日(水)	
8月生まれ	5月23日(月)	5月24日(火)	6月3日(金)	
9月生まれ	5月26日(木)	5月27日(金)	6月3日(金)	
10月生まれ	4月6日(水)	4月7日(木)	4月20日(水)	
11月生まれ	4月15日(金)	4月18日(月)	4月25日(月)	
12月生まれ	5月13日(金)	5月16日(月)	5月25日(水)	

マ受付時間＝午後1時15分～2時15分(時間厳守) マところ＝市民健康センターマ対象＝生後3カ月～7歳6カ月未満(なるべく18カ月までに) ※指定日厳守

「保健衛生のお知らせ」配布時期を変更

本紙2月15日号で、平成17年度「保健衛生のお知らせ」(保存用)を3月1日から自治会を通じて各世帯に配布するとお知らせしましたが、配布は3月24日以降に変更になりましたのでお知らせします。
担当 市民健康課 ☎046(252)7225 函046(252)7043

春は引っ越しのシーズン

日曜日にも各種届出などを受け付けます

市では、以下の日程で日曜日に市役所を開庁し、一部業務を実施します。これは、就職や進学などによる住所異動が非常に多くなるこの時期、日曜日にも各種届出や手続きをできるようにして、窓口の混雑などを軽減しようというものです。
○開庁日時 3月20日、27日、4月3日のいずれも日曜日午前8時30分～午後0時15分、午後1時～5時
○主な業務内容 マ住所異動、戸籍届出＝転入、転出、転居、婚姻、出生、死亡マ住所異動に伴う関連手続き＝国民健康保険、介護保険(1号被保険者)、障害者手帳、児童手当、小児・障害者・老人医療、就園、就学、小・中学校の学区変更、水道栓の開閉マ登録申請＝印鑑登録、外国人登録、住民基本台帳カード発行マ証明書発行＝住民票、戸籍、印鑑証明マ税などの支払い＝国民健康保険税、上下水道使用料、介護保険料
※届出の内容によっては、他市町村への確認が必要なため、当日は届出を預かり、翌日に他市町村へ確認したのち届出を処理する場合があります。
担当 市民課 ☎046(252)8083 函046(255)3550

「4月3日」障害福祉課では窓口業務を実施

4月3日(日)障害福祉課では、障害者手帳の申請や各助成券の交付などを平常どおり実施しますのでご利用ください。
なお、各手続きには持参していただく物もありますので、担当にお問い合わせください。
担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 函046(252)7043

消防テレホンサービス電話番号変更のお知らせ

○実施日 4月1日(金)
○電話番号
火事・災害など＝☎046(251)1399
休日・夜間担当番医院＝☎046(251)0119
担当 消防署管理室 ☎046(256)2211 函046(256)2215

BCG接種

マとき＝4月1日(金)、4日(月)、5日(火)午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守) マところ＝市民健康センターマ対象＝平成16年12月生まれ(対象者には個人通知をします)

1歳児歯びびバスター(むし歯予防)教室

マとき＝4月15日(金) 午前9時30分～9時45分受け付けマところ＝市民健康センターマ内容＝むし歯予防についてマ対象＝1歳～1歳1カ月児(第1子に限る)マ定員＝先着30人マ持ち物＝母子健康手帳、歯ブラシ、コップマ申込方法は電話予約

発達相談

マとき＝4月1日(金) 午前9時～正午マところ＝市民健康センターマ内容＝乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談マ対象＝生後4カ月～1歳6カ月児マ申込方法は電話予約

救急診療 ※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように!

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
内科	☎046(252)9090		
歯科	☎046(252)8217		
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
内科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後6時～10時(診療時間)

◆夜間
◆深夜
※聴覚障害者専用問い合わせ先 函046(251)5263

食生活改善推進員養成講座

食生活を通じて地域の健康づくりを推進する、ボランティア養成の講座を開催します。講座の8割を受講した方には終了証書を交付し、食生活改善推進員として健康な街づくりを共に考え、活動していただきます。
○と き ①5月12日(木) ②26日(金) ③6月22日(水) ④7月8日(金) ⑤8月5日(金) ⑥12日(金) ⑦9月9日(金) ⑧28日(水) ⑨10月12日(水) ⑩11月14日(月) ⑪12月15日(木) ⑫平成18年1月25日(水) ⑬2月16日(木) ⑭⑮午前10時～正午 ⑯⑰⑱午後1時30分～4時 ⑳㉑㉒㉓午前10時～午後2時(全13回)
○と き 市民健康センター
○内 容 食生活改善、公衆衛生に関する知識と実践技術の習得
○対 象 継続的に出席可能で実践意欲の高い方
○定 員 20人(先着順)
○受講料 無料(材料代、資料代などは一部自己負担)
○申込方法 4月8日(金)までに直接または電話で担当へ
担当 市民健康課 ☎046(252)7225 函046(252)7043



サークル会員募集

○ざまそば打ちの会
マとき 原則毎月第三火曜日午後六時～九時三十分
ところ 東地区文化センター1マ会費 月額五百円(材料代は別途) マ連絡先 ☎046(254)3852
(中山)
○座間スマイリーズ
マ内容 2ジャズダンス、ヒップホップほかマとき 毎月四回水曜日午後三時三十分～六時(2クラス1時間)
ところ 青少年センター1マ会費 月額二千五百円(入会金千円) マ連絡先 ☎046(252)5674
(後田)
○座間市民踊連盟
マとき 原則毎月第四金曜日午後一時～三時マところ 原則北地区文化センター1マ会費 年額千五百円(参加ごとに百円) マ連絡先 ☎046(251)3232
(長谷川)

○野はら社交ダンス
マとき 毎週火曜日午後七時三十分～九時マところ 東地区文化センター1マ会費 月額二千円 マ連絡先 ☎046(253)7131
(岡崎)
○レモンパーム
マ内容 フラワーアレンジを楽しむマとき 毎月一回火曜日午前十時～正午マところ サニーブレイス座間マ対象 ひとなたでも(子ども連れ可) マ会費 千八百円(二千五百円)(花材費含む) マ連絡先 ☎046(253)1246
(中野)
○元気の出る空手道教室
マとき 毎週日曜日午後五時～七時マところ 相模が丘小学校体育館マ会費 月額二千円(入会金二千円) マ連絡先 ☎042(7417444(山本)
○ウイングス
マ内容 基本的な英会話を学ぶマとき 毎月三回火曜日午後七時三十分～九時マところ 市民館マ会費 月額三千円(入会金三千円) マ連絡先 ☎046(2549052(葛西)

ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」http://www.city.zama.kanagawa.jp/ でも案内しています。

案内

小田急相模原駅前地区にて環境浄化活動を実施中

小田急相模原駅周辺の風俗営業による時間外営業や、街頭での客引きなどについて、現在、市と警察および地域の皆さんが連帯して、環境浄化活動を実施しています。

担当 市民生活課 ☎046(252)8158 函046(255)3550
座間警察署生活安全課 ☎046(256)0110

人口動態職業・産業調査にご協力を

厚生労働省が毎年実施している人口動態調査は、皆さんからの出生、死亡、死産、婚姻、離婚の各届出を基に、出生や死亡の状況などを調べています。調査結果は、保健福祉向上の統計資料として活用します。
今年は何勢調査の年です。何勢調査の年には届出書に職業の記入もお願いしていることから、届出をする方にはご面倒をお掛けしますが、ご協力をお願いします。
○調査期間 4月1日～1年間
○対 象 出生、死亡、死産、婚姻、離婚の届出をする方
○調査方法 各届出時に職業を記入(例)「教員」「プログラマー」＝専門・技術職、「一般事務職」「集金人」＝事務職、「飲食店主」「外交員」＝販売職、「美容師」「調理師」＝サービス職
※死亡届には農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入してください。
担当 市民課 ☎046(252)8084 函046(255)9350

特産品を物産・観光プラザに出品

市の特産品を、下記の期間、横浜市中区山下町シルクセンタービル1階の物産・観光プラザ「かながわ屋」に出品します。「かながわ屋」は、県内各地の名産品を集めて展示・販売している店です。
○と き 3月19日(土)～25日(金)(22日(火)は定休日)
担当 産業課 ☎046(252)7604 函046(255)3550

市内の交通事故件数

平成17年1月1日～2月28日(物件事故を含まず)

件数	死者	負傷者
17年	140	0
16年	121	4
増減	+19	-4

消防・救急車出動件数

	消防車		救急車	
	2月	1月～2月	2月	1月～2月
17年	22	40	395	781
16年	18	40	356	781
増減	+4	0	+39	0

シルバー人材センター会員募集

○対 象 健康で働く意欲のあるおおよね60歳以上の市内在住者(普通自動車運転免許、危険物取扱者ほか各種資格取得者歓迎)
○説明会 毎月第1・第3木曜日午前9時～
○入会手続き 毎月第2・第4木曜日午前9時～(説明会参加者のみ)
担当 市シルバー人材センター ☎046(254)5361 函046(251)9280

催し

手話奉仕員基礎講座

○と き 5月10日～10月18日の毎週火曜日午後7時～9時(全23回)
○と ころ サニーブレイス座間
○対 象 手話入門講座終了か手話で日常会話ができる市内在住・在勤者(20回以上参加できる方)
○受講料 3000円(テキスト代など)
○申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入の上、4月9日(土)までに〒228-0021緑ヶ丘4-5-3聴覚障害者協会渡辺和雄(☎046(255)9714)あて郵送
担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 函046(252)7043

労働セミナー

○と き 3月23日(水)午後2時～4時
○と ころ 市役所5階5-1会議室
○内 容 退職制度の見直しおよび資金準備の方法について
○定 員 50人(先着順)
○申込方法 事前に電話で担当へ
担当 産業課 ☎046(252)7604 函046(255)3550

常設展示室企画～あすなる大学～いま青春のクラブ活動～

○と き 3月23日(水)～4月17日(日)午前9時30分～午後4時30分
○と ころ ハーモニーホール座間
○内 容 東地区文化センターの高齢者学級受講生による活動発表展
入 場 自由
担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 函046(252)4311

文化協会講演会とアトラクション

○と き 3月27日(日)午後1時30分～4時(式典後入場可)
○と ころ 市民館3階集会室
○内 容 講演「高座海軍工廠と畑灌用水」、銭太鼓、マジックほか
○定 員 40人(先着順)
○参加方法 当日直接会場へ
担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 函046(252)4311

青少年芸術祭「舞踊部門公演」～ダンシングインZAMA2005～

○と き 3月27日(日)午後1時～
○と ころ ハーモニーホール座間

○出 演 児童バレエひまわり、こずもすダンスクラブ、相模野一輪車クラブ、相武台一輪車クラブ、児童バレエマーガレット、J・D・T(ジュニアダンスチーム)、県立座間高校創作舞踊部
※満席時に入場制限あり
担当 青少年課 ☎046(253)8415 函046(259)2163

市民館

◆親子で郷土料理
○と き 4月3日(日)午前9時～正午
○内 容 座間の大豆を使ったみそ作り、ヨモギを使った団子作り
○対 象 小学生(保護者同伴)以上
○定 員 20人(約10組)
○参加費 一組2500円(材料代)
○持ち物 筆記具、前掛け、三角さん、すり鉢、すり粉木
○申込方法 3月27日(日)までに直接・電話・ファクスで同館へ

東地区文化センター

◆だれもが楽しめる春のコンサート～ピアノとピオラとクラリネット
○と き 3月27日(日)午前10時30分～正午ごろ
○内 容 日本の春の歌メドレー、ハウルの動く城メドレー
○演奏者 久森成子さんほか
○入 場 自由(幼児は保護者同伴)
○保 育 3月25日(金)までに予約、先着30人、おやつ代100円

第58回県民俳句大会

◆トライ! ベーパーフロアーホッケー
○と き 4月17日(日)午後1時30分～4時
○内 容 身近な材料に必要な用具を作り、ゲームを楽しむ
○対 象 小学生30人と保護者(子どもだけの参加も可)
○持ち物 立体の牛乳パック2本、新聞紙2部、布ガムテープ、靴下
○申込方法 往復はがきに氏名、学年(年齢)、住所、電話番号を記入し、「ベーパーフロアーホッケー」と明記の上、4月7日(木)(消印有効)までに同センターあて郵送(はがき1枚で2人まで)

募集

◆介護保険認定調査非常勤職員
○募集人数 1人
○応募資格 看護師、介護支援専門員または社会福祉主事の資格および普通自動車運転免許所持者
○業務内容 介護保険の要介護認定に関する訪問調査および事務など
○採用期間 4月1日～1年間
○勤務時間 月曜～金曜日午前9時30分～午後4時

○賞 金 日額6150円～7268円(経験による)
○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入の上、3月25日(金)までに本人が担当に持参
担当 高齢対策課 ☎046(252)7538 函046(252)8238

市民体育館非常勤職員

◆募集人数 2人
○応募資格 パソコン操作ができる健康な50歳以下
○業務内容 受け付け、管理の補助
○採用期間 4月～1年間
○勤務日時 原則月曜日を除く週3日午前9時～午後1時(4時間)
※ローテーションで土・日あり
○賞 金 時給782円(職歴換算あり)
○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入の上、3月21日(月)までに本人が担当に持参
担当 市民体育館 ☎046(255)0077 函046(255)1188

みんなの広場

○スクエアダンス初心者講習会
マとき＝4月2日～7月16日毎週土曜日午後6時～8時(全15回) マところ＝初回は東地区文化センターマ費用＝4500円マ申込＝2回目まで当日会場へマ連絡先＝メリーバイオニアス ☎046(261)8921(橋川)

第6回美美コンサート

◆作品募集! 便箋に「麻」[春季雑詠]各1句と住所、氏名、電話番号を記入の上、投句料1000円(軽食代)を同封し3月31日(木)(消印有効)までに〒228-0027座間2-2982-4野島梅二あて郵送 [俳句大会] マとき＝5月22日(日)午前10時～午後4時マところ＝サニーブレイス座間マ費用＝1000円マ席題＝夏季雑詠2句マ賞＝50位までマ連絡先＝☎046(251)6751(野島)
◆第6回美美コンサート
マとき＝3月18日(金)午後7時～マところ＝ハーモニーホール座間マ内容＝古典落語とミニオペラで「長短」をマ入場料＝2000円マ予約＝☎046(254)0364(横山)、☎046(255)1100(ハーモニーホール座間)
○市交通安全協会職員募集
マ募集人数＝若干名マ応募資格＝パソコン操作ができる45歳以下の女性
○業務内容 看護師、介護支援専門員または社会福祉主事の資格および普通自動車運転免許所持者
○業務内容 介護保険の要介護認定に関する訪問調査および事務など
○採用期間 4月1日～1年間
○勤務時間 月曜～金曜日午前9時30分～午後4時



【座間市のお知らせ】

3.15

- ◆平成17年(2005年) 3月15日発行
- ◆座間市企画部市民情報課編集
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

固定資産税に関する縦覧・閲覧

平成17年度分の固定資産税の基礎となる土地および家屋の価格を縦覧します。固定資産税の納税者は、市内の土地または家屋の価格(評価額)を縦覧することができます。また、市内に固定資産をお持ちの方は、ご本人の固定資産課税台帳を閲覧することができます。

土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

- とき 4月1日(金)～5月31日(火) 午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日、祝日を除く)
- ところ 市役所2階固定資産税課
- 対象 固定資産税の納税者(同居の親族)、関係人(納税管理人)および代理人(委任状が必要)
※土地だけを所有している場合は、家屋の縦覧はできません。また、家屋だけを所有している場合は、土地の縦覧はできません。
- 手数料 無料
- 持ち物 本人の氏名・住所などを確認できるもの(運転免許証など)および固定資産税納税通知書、固定資産課税明細書

固定資産課税台帳の閲覧

- とき 4月1日以降午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- ところ 市役所2階固定資産税課
- 対象 固定資産税の納税義務者(同居の親族)、関係人(納税管理人、借地人、借家人など)および代理人(委任状が必要)
- 手数料 300円(納税義務者、納税管理人および代理人は土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間4月1日～5月31日は無料)
- 持ち物 本人の氏名・住所などを確認できるもの(運転免許証など)
※借地人および借家人は、賃貸借契約書など土地(家屋)の賃貸借の権利関係が明らかになる書類を併せてお持ちください。

担当 資産税課 ☎046(252)8043 ☎046(255)3550

初節句を迎える男児に「ミニ凧」を特別価格で販売

市大凧保存会では、初節句を迎える男児の保護者に、手作りのミニ凧を特別価格で販売します。

40センチ四方の大きさのミニ凧には、大凧同様に二つの文字が書き入れられます。上の文字は「太陽」を意味する赤色で「祝」、下の文字は「大地」を意味する緑色でお子さんの名前の一文字が入ります。



江戸時代から伝わる勇壮な座間の大凧を模したミニ凧を、初節句の記念にいかがですか。

- とき 5月4日(水)、5日(木)
- ところ 大凧まつり会場内本部テント
- 対象 市内在住で今年初節句を迎える男児の保護者(当日、凧を受け取りに来場できる方に限る)
- 販売数 先着150個
- 価格 1000円
- 応募方法 往復はがきに男児の氏名(ふりがな)、生年月日、保護者の住所、氏名、電話番号を記入の上、4月1日(金)までに必着で〒228-0026 新田宿328大凧保存会事務局あて郵送
※定数に達し次第締め切り。応募はがきは一男児につき1枚限り。

担当 産業課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

年金制度改正のお知らせ

- 国民年金などの年金制度を順次改正しています。四月からの主な変更点は次のとおりです。
- 国民年金保険料 四月から平成十八年三月まで、国民年金保険料は月額一万三千五百八十円になります。
- 国民年金保険料の口座振替割引制度 口座振替で当月保険料を当月末引き落とし(早割)にすると、保険料が毎月四十円割引になります。また、平成十七年度保険料を一括して口座振替で前納すると、年間三千四百二十円割引になります。
- 若年者納付猶予制度 三十歳未満の方は、本人および配偶者の所得額によって、保険料納付が猶予されます(要申請)。
- 第三号被保険者の特例 第三号被保険者の届け出が遅れたことにより、保険料未納の取扱いとなつていた期間を、今回の改正では、特例の届出をすることで、二年以上前の期間も第三号被保険者期間として取り扱うことができるようになります。
- 特別障害給付金制度 国民年金制度の発展過程

において生じた特別な事情に配慮し、障害基礎年金などを支給していない障害者に、福祉的観点から給付金を支給します。

【対象】 「平成三年三月以前の国民年金任意加入対象であった学生」または「昭和六十一年三月以前の国民年金任意加入対象であった厚生年金保険などに加入していた方の配偶者」であつて、任意加入していなかつた期間中に生じた傷病が、現在、障害基礎年金の一、二級相当の障害の状態にある方

【請求書の受け付け】 四月一日(金)から市役所一階国民年金課で受け付けを開始します。なお、給付金の支給は、請求書を受け付けた翌月からになります。また、収入や年金受給の状況によって支給が制限されることがあります。

※障害認定事務は、過去の状況の確認などの必要があるため、給付開始まで非常に時間がかかる場合がありますのでご了承ください。

○問い合わせ先 神奈川県社会保険事務局(横浜市中区尾上町一ノ八) ☎045(650)2001 厚木社会保険事務所(厚木市栄町一ノ一〇ノ三) ☎046(223)7171

○社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

担当 国民年金課 ☎046(252)7035

民間救急車を認定



市では、県央地域で初めて「民間救急車」を認定しました。民間救急車とは、国土交通省の免許とその地域を所管する消防署の認定を受けた民間の会社などが、「患者等搬送事業」として寝たきりの方やけが、病気などで歩行が困難な方が入院や退院、転院などをする際に、送迎や輸送を実施する専用車両です。

現在、緊急性のない救急車利用が増加し、本来の救急活動に支障が生じています。そこで市では、この状況を改善するためには民間救急車の効率的な運用が必要と考え、下記事業所からの患者等搬送事業の申請を平成17年2月2日に認定しました。

なお、民間救急車は、緊急車両ではありません。また、ご利用は有料となりますのでご注意ください。

○患者等搬送事業(民間救急車)認定事業者 (有)三寶天壽企画(立野台2-21-9) ☎046(251)0999
担当 消防署管理室 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215



にしだ ゆづき 西田 柚稀ちゃん H16.5.24生まれ 女 原康中央4丁目



かたの りきあ 片野 史稀ちゃん H16.6.29生まれ 男 緑ヶ丘4丁目



かとう ある 加藤 在ちゃん H16.4.27生まれ 女 相模が丘6丁目

こんにちは 赤ちゃん